

# 建設産業委員会行政視察報告書

## 1 視察期間

平成 22 年 8 月 3 日から平成 22 年 8 月 5 日まで 3 日間

## 2 視察都市

- (1) 千葉県流山市
- (2) 東京都府中市
- (3) 東京都八王子市
- (4) 神奈川県

## 3 参加者

増田暢之委員長、鈴木喜文副委員長、加藤文重委員、寺田辰蔵委員、  
八木邦雄委員、宮澤博行委員、川村孝好委員

同行 粟倉義弘都市整備課長

随員 伊藤豪紀副主任

## 4 視察事項

- (1) 県・市の概況について（1 県 3 市）
- (2) 低炭素都市づくりについて（流山市）
- (3) 新駅設置とまちづくりについて（府中市）
- (4) 循環型社会のまちづくりについて（八王子市）
- (5) 耕作放棄地対策について（神奈川県）

## 5 考察

次のとおり

# I 流山市 人口：162,361人・面積：35.28㎢（平成22年4月1日現在）

## 1 低炭素都市づくり

(1) 目的 流山市では、市から排出される二酸化炭素を効果的に削減するため、市民・市民活動団体・事業者・市の各主体がそれぞれの役割に応じた地球温暖化対策に取り組む必要があると考えている。そこで、市は各主体の取り組みを総合的にとりまとめた「ストップ温暖化ながれやま20⇒20（にこにこ）プラン」を策定し、市の確実な温暖化対策の取り組みにより、国の目標達成に寄与することを目的にしている。

(2) 背景 流山市においては、2005年度（平成17年度）に「流山市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいるが、2007年度（平成19年度）で65万9千トンと京都議定書の基準年（1990年度）の排出量49万トンと比較すると、35%の増加と全国の増加率を上回っていた。

(3) 重点プロジェクト 「ストップ温暖化ながれやま20⇒20プラン」に基づき、具体的には、次の6つの重点プロジェクトに取り組む。

- ①環境家計簿普及プロジェクト      ②環境マネジメントシステム普及プロジェクト
- ③ながれやま交通改革プロジェクト   ④再生可能エネルギー利用プロジェクト
- ⑤循環型社会形成プロジェクト      ⑥二酸化炭素吸収源対策プロジェクト

(4) 家庭・地域・企業などを巻き込んだ取り組み（意識・行動改革を实践するシステム）

重点プロジェクトの①及び②では、それぞれ環境家計簿と環境マネジメントシステムの普及に取り組む。これは、意識・行動改革を促す「きっかけ」として、まず、自らの環境負荷について「知る」ことから始め、市民や事業者の実践行動につなげる。

さらに、市役所が市内最大級の事業所であることから、作成した「地球温暖化対策実行計画」に基づき、市役所自らが市民や事業者にも率先して取り組むと共に、環境家計簿や緑のカーテンの普及、太陽光発電設備設置者への助成金交付、出前講座などを実施して、家庭からの二酸化炭素排出量削減に努めている。

## 2 考察

上記6つのプロジェクトのほとんどが行政主導であることから、都市計画や都市整備さらに交通対策などのセクションと密な連携を図ると共に、これらの取り組みが市民・企業にどれだけ理解され協力を得て実現されるのか着目すると同時に、磐田市で何が出来るのかを考察していくことが肝要である。

## II 府中市 人口：251,281人・面積：29.34km<sup>2</sup>（平成22年4月1日現在）

### 1 府中市の概要

西暦645年、大化の改新により武蔵国の国府が置かれ、早くから政治、経済、文化の中心地として栄え、鎌倉時代末期には合戦の舞台となる。江戸時代になると甲州街道の宿場町として栄え、古くから多摩地域の歴史の中心的役割を担ってきた。昭和29年4月1日に1町2村が合併し、人口5万人の府中市が誕生した。

### 2 新駅設置とまちづくり ～ 西府土地地区画整理 ～

(1) 新駅設置に至った経緯 昭和19年4月、西府村時代にあった南武鉄道「本宿駅」「西府駅」が国有化に伴い廃止されたことにより、駅の復活を願い「住民・行政・議会」が一丸となり陳情、請願を繰り返す。国鉄との折衝は厳しく、運動は暗礁に乗り上げたが、粘り強い運動の効果が出る。地元としては、新駅設置は市施工で行うことが望ましいという意見であった。ところが「地方自治体から国の機関への寄付行為の禁止」の関係で、府中市が新駅を設置することが出来ないことから、新駅は組合で造ることを昭和54年、府中市より地元へ正式要請される。昭和55年9月、国鉄が新駅設置について、9項目の条件を示す。内容は、新駅にかかる運営経費を開業時から10年間全額地元負担。用地の確保、建設費の全額負担等、大変厳しい条件。平成7年11月、「西府土地地区画整理組合準備会」が設立される。土地所有者からは、事業は市の責任で行うべき等、強い反対の声があがる。平成15年3月、組合設立認可を受ける。平成16年3月、JR・市・組合3者による「新駅設置に関する覚書」を締結する。平成21年3月14日、「西府駅」が開業する。開業式典及びイベントを開催する。

(2) JRとの協議内容（新駅設置の条件） 条件として、①新駅設置に伴う増加経費を回収しうる新規乗車人員による収入が見込めること。②新駅設置に係わる費用、必要となる用地を確保すること。③広場、取付道路等の都市計画上の配慮がなされること。④2カ所の踏み切り廃止による代替地下道の設置、周辺環境整備。⑤新駅利用意向調査の実施。

(3) 施行面積等 施行面積は12.8ha、地権者は90名、総事業費は90億1千万円。

3 考察 今後の課題として、保留地処分価額の動向に触れ、駅前にはマンションだけでいいのか、また住居居住部分は需要と供給が図られるが、商業施設誘致となると厳しいとのことであった。本市では鎌田地区で同様の計画が進められており、新駅が設置後、いかなるまちづくりが鎌田の地に適しているのか、参考にしていきたい。

### Ⅲ 八王子市 人口：551,216人・面積：186.31km<sup>2</sup>（平成22年4月1日現在）

#### 1 八王子市の概要

八王子市は、都心から西へ約40km、新宿から電車で約40分の距離に位置している。地形はおおむね盆地で、北・西・南は海拔200～800mほどの丘陵地に囲まれ、東は関東平野に続いている。現在は多摩地区の中核都市として23の大学、短期大学、高専を抱えた学園都市として発展を続けている。

#### 2 循環型社会のまちづくり

八王子市では、10年後の将来を見据えた「ごみ処理基本計画」を策定し、その中で事業系ごみの減量を施策の大きな柱としている。事業系ごみは、市の清掃工場に搬入されるごみのうち約4割を占めており、平成14年以降増加傾向にある。搬入されたごみの中には、資源物が多く含まれており、これを分別することにより、ごみの減量や地球温暖化防止等の環境負荷の削減に繋がる。（八王子市の清掃工場へ搬入できるのは一般廃棄物のみ）

##### (1) 家庭系ごみと資源・事業系ごみの推移、予測（資源に集団資源回収は含まない）

区 分	実 績			施 策 実 施 有		
	H13	H15	H17	H19	H23	H28
家庭系ごみ(t)	130,311	130,998	94,780	96,800	77,400	77,100
資 源(t)	16,275	16,510	30,249	31,300	47,700	51,500
事業系ごみ(t)	46,334	44,932	47,612	46,400	34,600	32,900
合 計(t)	192,920	192,440	172,641	174,500	159,700	161,500

##### (2) 八王子市の主な取り組み

① 古紙持ち込み場所の設置 事業者から排出される紙類は、原則として自己処理となっているが、より一層資源化を推進するため、市では清掃工場等に「古紙持ち込み場所」を設置した。なお、持ち込み場所については各施設で案内している。

② 訪問相談等の実施 平成19年10月より事業系清掃指導員を配置し、保管場所の確認、分別の徹底、資源化ルートの確保等、ごみ減量の取り組みについて相談・訪問指導を行なっている。

③ 搬入ごみの検査 清掃工場に搬入する際、内容物の検査を毎日行っている。

3 考察 全国の30万人都市で初めて、ごみ収集の有料化を行い、それによるトラブルもないごみ減量の実態に着目した。有料化によるごみの減量はすぐに効果が現れ、15万t近くに及んだごみ量が翌年度1万t減量、その翌年度はそれ以上の減量が実現。ごみ減量は他人事でなく先進都市の対策を活用し進めていく必要性を実感した。

## IV 神奈川県 人口：9,008,743人・面積2,415.85km<sup>2</sup>(平成22年4月1日現在)

### 1 耕作放棄地の現状

耕作放棄地とは、調査前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意志のない土地。県全体の耕作放棄地面積(総農家)は1,597ha。(農地面積に対し9.4%)5年前の前回調査と比べると、面積で152ha(約11%)増加。なお、土地持ち非農家の耕作放棄地968haを含めれば県全体で2,565ha。

耕作放棄地の傾向を地域別に見ると、横浜・川崎地区や横須賀三浦地区では低いが、県北地区、西湘地区、足柄上地区といった中山間のような傾斜地の多い地域で耕作放棄地の割合が高い状況がある。また、耕作放棄地(販売農家)の傾向を地目別に見ると、地目別の農地面積に対する発生率は、田5.1%、畑4.0%とほぼ同じ割合だが、樹園地が7.3%と、やや高くなっている。全国と比べると、田がやや高い(全国3.1%)が、ほぼ同様な傾向を示している。また、耕作放棄地全体に占める面積割合を地目別に見ると、田が24%で全国44%に比べると少なく、樹園地が33%と全国13%に比べて多い特徴がある。

### 2 農地の有効利用のための神奈川県独自の取り組み

- (1) 里地里山保全等の取り組み 支援事業費補助として5市町に平成22年度、補助金額2,262千円、認定協定活動団体支援事業費補助として6市7団体に3,964千円。
- (2) 中山間地域等農業活性化支援事業 21年度実績は19集落、交付金額として10,185千円、協定対象農用地面積171.4ha。
- (3) 中高年ホームファーマー事業 応募資格として、成人で県が平日に実施する研修に参加できる方。約1年間、指定された農園に通い、100m<sup>2</sup>程度の畑を耕作できる方。
- (4) オレンジホームファーマー事業 指定された体験研修果樹園に約3年間、研修日以外に月数回程度通い、100m<sup>2</sup>程度、苗木10本程度の除草・施肥等管理作業を行える方。
- (5) かながわ農業サポーター事業(平成19年度開始)

### 3 考察

県として何を市町に望むかを問うた際、「市民ニーズ・農地の有無等、地元を知っているのは市町だ、一緒にやりたい」との答弁に、磐田市としても独自の対策と同時に常に県との連携を視野に入れ、市民に期待される耕作放棄地対策を展開することが大切であると感じた。